

「徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針(案)」概要について

1. 趣旨

現在の科学的知見では、確度の高い地震発生の予測を行うことはできず、地震対策は「突発対応」が基本となるが、相対的な地震発生可能性の高まりについて評価する「臨時情報」を活用することにより、事前避難など被害を軽減し、切迫する南海トラフ巨大地震からの「死者ゼロ」を実現するため、「新たな防災対応方針」を策定する。

2. 防災対応の考え方

(1) 「臨時情報」発表時の住民行動

① まずは、全住民が「警戒態勢」をとる

- ・ 即避難出来る態勢、家具固定の確認、連絡体制の確認 など

② 「半割れ」の場合は、条件により避難

「一部割れ」「ゆっくりすべり」の場合は、自主避難又は警戒態勢継続

○避難行動の考え方

- ・ 想定する災害：津波、地震による揺れ（土砂災害、家屋倒壊）
- ・ 避難レベル：2段階に設定（「避難すべき」、「避難が望ましい」）
- ・ 避難対象区域：全県（3区域に分類：津波浸水区域【北部・南部】、津波浸水区域外）
- ・ 避難対象者：県内全住民（3グループに分類：自力避難困難者、自力避難可能な要配慮者、一般の方）
- ・ 避難期間：1週間程度
- ・ 住民への示し方：避難行動のタイムライン

【避難行動一覧（半割れ）】

災害リスク	避難すべき方	避難が望ましい方	警戒態勢を取る方
津波（津波到達までの避難）	避難が困難	避難ができない可能性	確実に避難できる
地震の揺れ（土砂災害）		土砂災害警戒区域等内	土砂災害警戒区域等外
地震の揺れ（家屋倒壊）	未耐震		耐震済み

※自力避難困難者や津波到達時間が短時間である沿岸南部の要配慮者については、不測の事態に備え、上記の表に関係なく「避難すべき方」に該当

※避難先は「安全な親類・知人宅」や「自治体等開設の避難所」を想定

(2) 「臨時情報」の理解促進や県・市町村における情報発信等

- ・ 市町村との情報共有、WS開催、リーフレット配布 等
- ・ 「安心とくしま」や「すだちくんメール」等情報伝達手段の充実、メディアとの連携

(3) 避難環境の充実

- ・ 避難所の確保や運営体制の強化、避難所環境向上に努める

(4) 多様な訓練等の実施

- ・ 実動訓練や情報伝達訓練等を通じて、避難行動の見直しを実施

3. 今後に向けて

○市町村の防災対応の検討

- ・ 防災対応の周知
- ・ 国や県の対応方針や、国が策定予定のガイドラインを基に検討